

外来腫瘍化学療法診療科 1 の 施設基準に関わる掲示

- ◆専任の医師・看護師または薬剤師が院内に常時 1 名以上配置され、患者さまからの電話等による緊急の相談に、24 時間対応できる連絡体制を確保しています
- ◆急変時や緊急時に患者さまが、入院できる体制の確保を行っています
- ◆実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し承認する委員会を定期的に開催しています